

令和7年 9月臨時会

最上町議会会議録

最上町議会事務局

令和7年9月最上町議会臨時会会期及び審議予定表

会期日程（会期1日間）

日次	月	日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	9	1	月	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 諸 報 告 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会 期 の 決 定 ○ 副 議 長 の 選 挙 ○ 議席の一部変更の件 ○ 常任委員会委員の選任 ○ 常任委員長・副委員長の選任 ○ 議会運営委員会委員の選任 ○ 議会運営委員長・副委員長の選任 ○ 議会広報編集委員会委員の選任 ○ 議会広報編集委員長・副委員長の選任 ○ 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙 ○ 議 案 審 議 ○ 閉 会

令和7年9月1日（月）開会

（第1日）

令和7年9月臨時会会議録

令和7年9月1日 月曜日 午前10時00分開会

出席議員（10名）

1番	宮本 浩	6番	須貝 康幸
2番	栗林 浩子	7番	佐藤 義男
3番	尾形 勝雄	8番	山崎 香菜子
4番	佐藤 正市	9番	佐澤 浩
5番	菅 孝	10番	伊藤 一雄

欠席議員

なし

出席要求による出席者職氏名

町 長	高橋 重美	健康福祉課長	菅 智子
副町長	伊藤 勝	建設水道課長	奈良 寿仁
教育長	笠原 正三	農林振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 勝世
会計管理者兼 会計課長	高橋 浩康	ウエルネスプラザ 総括管理監兼 最上病院事務長兼 介護老人保健施設事務長兼 認知症対応型共同生活 介護施設事務長	五十嵐 浩一
総務企画課長	阿部 剛	産業振興管理監兼 商工観光課長兼 エネルギー産業推進室長兼 産業振興センター長	板垣 誠弘
政策調整主幹兼 危機管理主幹	奥山 浩	教育文化課長	板垣 由紀子
町民税務課長	吉田 徹	こども支援課長兼 こども家庭センター長	高橋 喜代美

事務局出席者職氏名

事務局長 金田敏幸

庶務係
(専門員)

齊藤博幸

令和7年9月最上町議会臨時会議事日程（第1号）
第1日 令和7年9月1日（月） 午前10時00分開議

諸 報 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定の件
- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議席の一部変更の件
- 日程第 5 常任委員会委員の選任
- 日程第 6 常任委員長及び副委員長の選任
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員長及び副委員長の選任
- 日程第 9 議会広報編集委員会委員の選任
- 日程第10 議会広報編集委員長及び副委員長の選任
- 日程第11 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

（ 議 案 審 議 ）

- 日程第12 承認第10号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について

開 議

- 議 長 改めまして、おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
定足数に達しておりますので、令和7年9月最上町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

説明員の報告

- 議 長 次に、本臨時会に地方自治法第121条の規定により出席された方及び説明員に委任された職員等を報告します。
高橋町長、伊藤副町長、笠原教育長、高橋会計管理者兼会計課長、阿部総務企画課長、奥山政策調整主幹兼危機管理主幹、吉田町民税務課長、菅健康福祉課長、奈良建設水道課長、野口農林振興課長兼農業委員会事務局長、五十嵐ウエルネスプラザ総括管理監兼最上病院事務長兼介護老人保健施設事務長兼認知症対応型共同生活介護施設事務長、板垣産業振興管理監兼商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長、板垣教育文化課長、高橋子ども支援課長兼子ども家庭センター長。
これで説明員等の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名します。7番 佐藤義男議員、8番 山崎香菜子議員の両名を指名します。

会期の決定

- 議 長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

- 議 長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

副議長の選挙

議長 日程第3 副議長の選挙を行います。
8月31日をもって議会申合せにより、副議長の改選に当たっております。そのために副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入口を閉めます。
確認してください。

(議 場 閉 鎖)

議長 ただいまの出席議員数は10人です。
次に、立会人を指名します。
最上町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に4番 佐藤正市議員、5番 菅孝議員を指名します。
これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議長 異議なしと認めます。
投票用紙を配ります。
投票は単記無記名で行います。

(投 票 用 紙 配 付)

議長 暫時休憩します。

休 憩 10時06分
再 開 10時09分

議長 会議を再開します。
投票用紙の配付漏れはありませんか。

(な し の 声)

議 長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。
確認してください。

(投 票 箱 点 検)

議 長 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投 票)

議 長 投票漏れはありませんか。

(な し の 声)

議 長 投票漏れはなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
立会人の4番 佐藤正市議員、5番 菅孝議員の開票の立会いをお願いします。

(開 票)

議 長 選挙の結果を報告します。
投票総数10票、有効投票10票。
有効投票のうち、9番 佐澤浩議員4票、1番 宮本浩議員3票、3番 尾形
勝雄議員3票。
以上のとおりです。

議 長 この選挙の法定得票数は3票です。
したがって、9番 佐澤浩議員が副議長に当選されました。
議場の出入口を開きます。

(議 場 閉 鎖 解 除)

議 長 ただいま副議長に当選されました佐澤浩議員が議場におられます。最上町議会
会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長に当選されました佐澤浩議員を紹介します。当選人の挨拶を願います。

副議長 前期2年間、副議長を拝命しまして、今期2年間のこの副議長の選挙で、またご指名をいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の副議長選挙において、私を含む3名の方が手を挙げられたことに対して、物すごく大きな喜びを私は心に抱きました。とても大切なことでありますし、これだけ町政に対して、町民に対して思いの強い形で表れたんだなというふうに思います。

今回、お一人お一人様が選ばれたことは間違いはございません。正しいことだと思っています。素晴らしいことです。ただ私たちはチーム最上町議会として一員となって、これから今日からみんながウィン・ウインの関係で進められたら、町の活性化のため、町民のためにも、より活動もしやすくなるのではないかなというふうに思います。

2年間、一生懸命頑張りますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議席の一部変更の件

議長 副議長が決定しましたので、日程第4 議席の一部変更を行うわけですが、一部変更につきましては変わりありませんので、そのまま副議長の議席を9番 佐澤浩議員のままにしますので、変更は変わりなしということをお願いいたします。

常任委員会委員の選任

議長 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。
常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第3項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。
お諮りします。
常任委員会の選任につきましては、選考委員を指名し、選考委員会において人選を行い、その結果によって指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、常任委員会の委員の選任につきましては、選考委員会で人選する

ことに決定しました。

これから選考委員会の指名を行います。

2番 栗林浩子議員、5番 菅孝議員、7番 佐藤義男議員の3名に、正副議長を加えた5名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、選考委員につきましては、ただいま指名しました5名とすることに決定しました。

これから選考委員会を開催します。

選考委員会の結果が出るまで暫時休憩します。

休 憩 10時23分

再 開 11時11分

議 長 それでは、休憩前に復し会議を再開します。

休憩中に選考されました結果について、選考委員長より報告願います。

選考委員長 選考委員長に互選されました佐藤義男です。

7 番 では、私から選考の結果について報告いたします。

佐藤(義) まず、総務文教常任委員会所属委員については、コピーがありますのでゆっくり言います。3番 尾形勝雄議員、4番 佐藤正市議員、5番 菅孝議員、8番 山崎香菜子議員と議長の10番 伊藤一雄議員となりました。

続いて、産業厚生常任委員会所属委員については、1番 宮本浩議員、2番 栗林浩子議員、6番 須貝康幸議員、そして7番の佐藤義男、私と副議長の9番 佐澤浩議員となりました。

以上であります。

議 長 ただいまの選考委員長の報告どおり指名することにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の選任については、ただいま指名しました皆さんをそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

常任委員長及び副委員長の選任

議長 これより、各常任委員会の委員長及び副委員長の選任のために、暫時休憩します。その休憩中に、常任委員会から議会運営委員会の委員の選任についても、併せて選考をお願いします。
決定するまでの間に暫時休憩します。

休憩 11時14分

再開 11時28分

議長 それでは、会議を再開します。
各常任委員会より委員長及び副委員長の互選の結果について報告をお願いします。

4番 佐藤（正） 総務文教常任委員、佐藤正市です。
では、私から互選の結果について報告いたします。
総務文教常任委員長は5番 菅孝議員、副委員長は3番 尾形勝雄議員になりました。

議長 次に、産業厚生常任委員会から報告願います。

7番 佐藤（義） それでは、産業厚生常任委員長について報告いたします。同じく副委員長についても報告いたします。
産業厚生常任委員長には1番 宮本浩議員、そして副委員長には7番 私、佐藤義男であります。
以上であります。

議長 各常任委員会からの報告どおり選任することにご異議ありませんか。

（ 異 議 な し の 声 ）

議長 異議なしと認めます。
したがって、常任委員長及び副委員長の選任については、各常任委員会からの報告のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員会委員の選任

議長 日程第7 議会運営委員会委員の選任を行います。

各常任委員会から選任された委員を報告願います。
まず最初に、総務文教常任委員会から報告願います。

4 番 では、私から総務文教常任委員会選出の議会運営委員について報告いたします。
佐藤（正） す。

委員長である5番 菅孝議員並びに3番 尾形勝雄議員です。

議 長 次に、産業厚生常任委員会から報告願います。

7 番 それでは、産業厚生常任委員会から議運選出委員をご紹介します。
佐藤（義） まず、委員長は定番なので、1番 宮本浩議員、もう一人には2番 栗林浩子
議員と決まりました。

議 長 各常任委員会からの報告に副議長を加えた5名を議会運営委員会委員に指名することにご異議ありませんか。

（ 異 議 な し の 声 ）

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議会運営委員会委員の選任については、各常任委員会からの報告に副議長を加えた5名を選任することに決定しました。

議会運営委員長及び副委員長の選任

議 長 日程第8 議会運営委員長及び副委員長の選任を行います。
これから休憩に入ります。休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。
それでは、暫時休憩します。

休 憩 1 1時3 5分
再 開 1 1時4 4分

議 長 会議を再開します。
議会運営委員会より委員長及び副委員長の互選の結果について報告をお願いします。

2 番 では、私から互選の結果について報告いたします。

栗 林 議会運営委員会委員長には3番 尾形勝雄議員、同副委員長には1番 宮本浩
議員となりました。

議 長 ただいまの報告どおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長及び副委員長の選任については、議会運営委員会からの報告のとおり選任することに決定しました。

議会広報編集委員会委員の選任

議 長 日程第9 議会広報編集委員会委員の選任を行います。

議会広報編集委員会委員の選任につきましては、議会広報発行に関する条例第3条第3項の規定により、編集委員を議長が会議に諮って指名することになっております。

そのために暫時休憩をします。

開会を13時に予定しております。よろしく申し上げます。休憩します。

休 憩 11時47分

再 開 13時00分

議 長 休憩前に復し会議を再開します。

議会広報編集委員会委員につきましては、私から指名したいと思います。

1番 宮本浩議員、2番 栗林浩子議員、4番 佐藤正市議員、5番 菅孝議員、6番 須貝康幸議員、8番 山崎香菜子議員の6名を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集委員の選任につきましては、今、指名しました6名を選任することに決定しました。

議会広報編集委員長及び副委員長の選任

議長 日程第10 議会広報編集委員長及び副委員長の選任を行います。
暫時休憩します。休憩中に議会広報編集委員会を開催して、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

休憩 13時02分
再開 13時07分

議長 会議を再開します。
議会広報編集委員会より委員長及び副委員長の互選の結果について報告願います。

6 番 須 では、私から議会広報委員会の委員長と副委員長の報告をさせていただきます。
互選の結果につきましては、議会広報委員会委員長には8番 山崎香菜子議員、同副委員長には1番 宮本浩議員となりました。

議長 ただいまの報告どおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議会広報編集委員長及び副委員長の選任については、報告のとおり選任することに決定しました。

最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

議長 日程第11 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。その推選方法について協議をしますので、暫時休憩をします。

休憩 13時09分
再開 13時23分

議長 会議を再開します。
最上広域市町村圏事務組合議会議員には4番 佐藤正市議員を指名したいと思います。

います。

これにご異議ありませんか。

(異 議 な し の 声)

- 議 長 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しました4番 佐藤正市議員が最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。
当選されました4番 佐藤議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議 案 審 議

- 議 長 これから議案審議を行います。
日程第12 承認第10号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題とします。
町長に提案理由の説明を求めます。
- 町 長 承認第10号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてご提案を申し上げます。
ご承認をお願いいたします令和7年度最上町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につきましては、補正が必要になりましたが、急施を要し議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定によりご承認をいただきたく提案するものであります。
ご提案いたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ669万円を追加をし、総額を69億8,030万4,000円とするものであります。
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、よろしく願いをいたします。

- 議 長 これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(な し の 声)

- 議 長 質疑はないものと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

討論はありませんか。

(な し の 声)

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。
本件を採決します。
本件を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

議 長 起立全員であります。
したがって、承認第10号は承認することに決定しました。

閉 会

議 長 これで本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。
よって、令和7年9月最上町議会臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉 会 13時28分

上記会議録は、書記の記載したものであるが、その内容において正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員